


## 生活支援コーディネーター及び協議体について

### ○ 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）

設置の目的	多様な主体による多様な取り組みのコーディネート機能を担い、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備を推進する。
定義	上記の設置目的を達成するため、地域においてコーディネート機能（資源開発、ネットワーク構築等）を果たす者
役割	<p>①地域ニーズと資源の状況の見える化、問題・課題等の提起                  ②多様な主体への協力依頼（働きかけ）                  ③関係者とのネットワーク化の推進                  ④目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一（連携の体制づくり、情報共有等）                  ⑤生活支援の担い手の養成、地域に不足するサービスの開発                  ⑥地域の支援ニーズとサービス提供主体とのマッチング</p> <p style="text-align: center;"></p> <p><b>【コーディネート機能】</b>                  ※コーディネート機能は以下の3層で展開される                  第1層 市区域で①～⑤を中心に行う機能                  第2層 中学校区域で第1層の機能の下、①～⑥を行う機能                  第3層 個々の生活支援サービスの事業主体で利用者と提供者とをマッチングする機能</p> <p>○生活支援体制整備事業は、第1層・第2層の機能を充実し体制整備を推進していくことが重要</p>
配置	地域の実情に応じた多様な配置を可能とする。 ※前提条件：あんしんケアセンターとの連携
資格・要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域による助け合いや生活支援サービスの提供実績がある者</li> <li>・地域でコーディネート機能を適切に担える者</li> </ul>

### ○ 協議体

設置の目的	生活支援・介護予防サービスにおける提供体制整備の推進に向けて、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進する。
定義	市が主体となり、各地域におけるコーディネーターと生活支援・介護予防サービスの提供主体等が参画し、定期的な情報共有・連携強化の中核となるネットワーク
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーターの組織的な補完</li> <li>・地域ニーズの把握（アンケート調査、マッピング等の実施）</li> <li>・情報共有（情報交換、情報の見える化、働きかけ等）</li> <li>・企画・立案、方針の決定（地域づくりにおける意思統一を図る等）</li> </ul>
設置主体	市、コーディネーター（第1層）
構成団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市、あんしんケアセンター、コーディネーター</li> <li>・地域の関係者（NPO、社会福祉法人、社会福祉協議会、民間企業、ボランティア等）</li> </ul>

## 2 課題等

- (1) 市が目指す地域の姿や、メニューも含めサービス充実に向けた方針を策定する。
- (2) 生活支援コーディネーター、協議体の設置に向けた検討を早急を実施する必要がある。

生活支援コーディネーター、協議体の設置及び生活支援サービスに関する研究会を早期に立ち上げるとともに、協議体の設置も含め検討を行っていく。